

# 令和4年度当初予算 事業承継・引継ぎ補助金の事前相談・確認書発行の受付は終了しました

## 令和4年度当初予算 事業承継・引継ぎ補助金（経営革新事業） 「認定経営革新等支援機関による確認書」発行にかかる手続きについて

大阪商工会議所

大阪商工会議所は、令和4年度当初予算 事業承継・引継ぎ補助金（経営革新事業）公募申請の事前相談ならびに「認定経営革新等支援機関による確認書」（以下、確認書）の発行を下記要領にて実施します。事前相談・確認書発行は **2社限定、予約制・先着順で、定数に達し次第、受付を終了します。**（大阪商工会議所2階経営相談室のみで対応し、支部では対応しません）

※事前に必ず、事業承継・引継ぎ補助金事務局 HP (<https://jsh.go.jp/r4/>) に掲載の公募要領をご覧ください。公募内容を把握するとともに要件に該当するかをご確認ください。なお、申請受付期間は **2022年7月25日（月）～8月15日（月）17:00、電子申請のみ**です。ほぼ同時期に令和3年度補正予算事業承継・引継ぎ補助金 (<https://jsh.go.jp/r3h/>) の公募申請もあります。両者の違いは以下 HP (<https://jsh.go.jp/r4/business-innovation/>)、公募要領でご確認ください。

### 1. 事前相談ならびに確認書発行の対象（①～⑥のすべてを満たす必要があります）

- ①大阪商工会議所の会員事業者
- ②大阪府内の中小企業・小規模事業者等
- ③同補助事業の主たる実施の場所が大阪府内
- ④「gBizID プライム」アカウント (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) を取得済み
- ⑤同補助金の電子申請フォームに事業計画内容など必要事項を入力している
- ⑥同補助金にかかる事業計画の策定に関する **アドバイスと確認書発行**の双方を希望（片方だけの受付はいたしかねます）

### 2. 事前相談について **※作成作業、作成代行は一切行いません。**

事前に作成された事業計画に対し、2回を限度にアドバイスをを行います。（8月5日（金）まで）

### 3. 事前相談ならびに確認書発行の申し込みから確認書発行まで

- 1) [相談申込書と確認書発行申込書](#)をダウンロードし、**FAX（06-4791-0444）**にてご送付ください。内容を確認後、電話で日程調整等の連絡をいたします。

**※先着順で2社に達し次第、受付を終了します。**

- 2) 事前相談（2回まで） **※下記書類をご持参願います。**

- ①プリントアウトした電子申請フォーム画面 ②直近3期分の確定申告書と決算書コピー（申請に必要な部分）③履歴事項全部証明書のコピー（法人のみ、発行から3カ月以内のもの）④加点事由に該当する場合は、該当することを証する書類のコピー

- 3) 大阪商工会議所から電話等での追加確認
- 4) 確認書の発行

### 4. 注意事項

- ・大阪商工会議所の確認書発行は、補助金の採択を保証するものではありません。
- ・所定の事項が確認できない場合、大阪商工会議所の判断で確認書を発行しないことがあります。

### 5. その他

有料で申請書類作成支援を希望される場合は、下記 HP より検索、依頼することができます。

- ・認定経営革新等支援機関検索システム ([https://ninteishien.force.com/NSK\\_CertificationArea](https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea))
- ・大阪商工会議所の会員サムライ業を掲載した「大阪サムライ検索ウェブ」 (<https://www.osaka.cci.or.jp/samurai/>) で、認定経営革新等支援機関である土業を選んで依頼

【本件問い合わせ】大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室

〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-8 TEL:06-6944-6471 FAX:06-4791-0444